

こころん food ネット 食料品の寄付にご協力ください

昭和区社会福祉協議会では食品の寄付を受け付けています。寄付いただいた食品は、区内の子ども支援団体や福祉施設、地域行事等で活用させていただくほか、生活にお困りの方にお渡しすることで、必要な支援につながります。

ご寄付いただきたい食品

常温で保存ができ、未開封で賞味期限（または消費期限）が1か月以上先のもの

お米、乾麺、缶詰、レトルト食品
インスタント食品、調味料 など



ご注意!! 以下の食品は受付できません

賞味期限（または消費期限）が明記されていないものや賞味期限（または消費期限）が1か月以内のもの、生鮮食品、冷凍・冷蔵の食品、アルコール など

※お米は期限の記載がなくても構いませんが、精米から6か月以内のものとしてください。
※受付の際に食品の状態を確認します。状態が悪いものやご家庭内で適切に保管いただいていたものが、受付できません。

食品受付場所・お問合せ

名古屋市昭和区社会福祉協議会

昭和区御器所三丁目18番1号

電話 884-5511

FAX 883-2231

受付は平日の9時～17時に行っています





子ども食堂さんにて
活用していただきました



要冷凍・冷蔵食品は
冷凍庫・冷蔵庫で
きちんと保管してい
ます



生活にお困りの方に
お渡ししました
(イメージ)